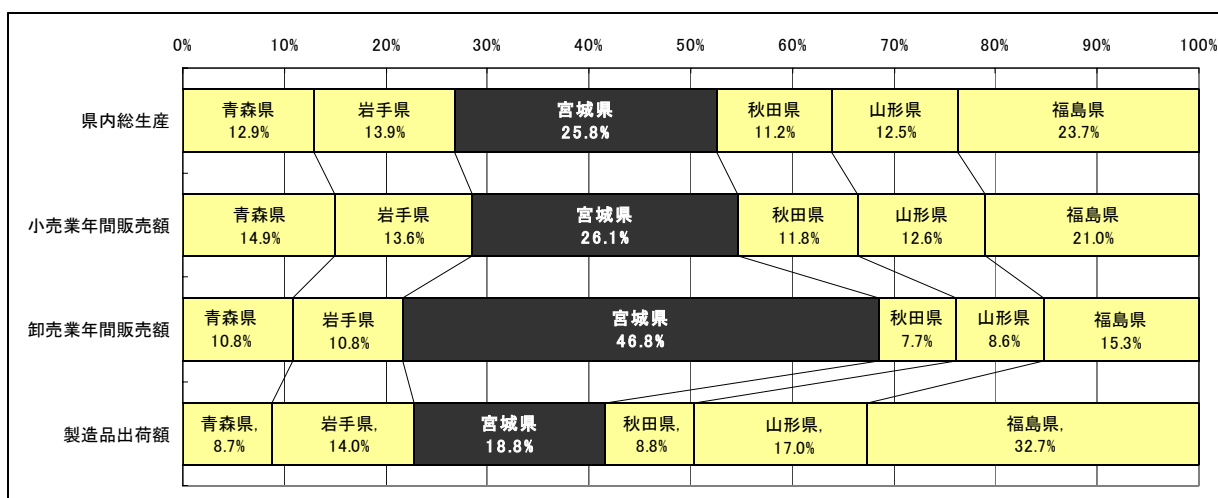


### 第3章 知的財産をとりまく本県の現状

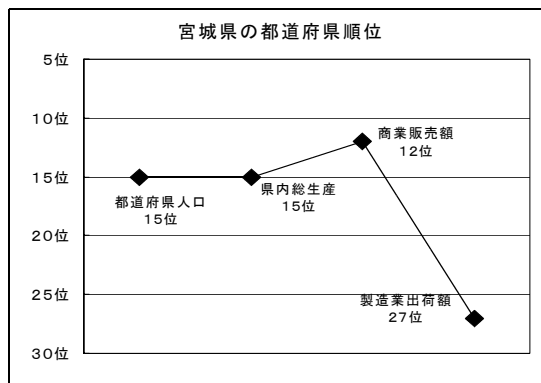
#### 1 県内経済の状況

##### (1) 商工業の概要

本県の経済指標を東北6県に占める割合で比較すると、県内総生産が25.8%、小売業年間販売額が26.1%、卸売業年間販売額が46.8%を占めて東北の商業・流通の中心であるのに対し、製造品出荷額は福島県の32.7%を下回る18.8%となっており、工業よりも商業優位な状況にある<sup>4</sup>。



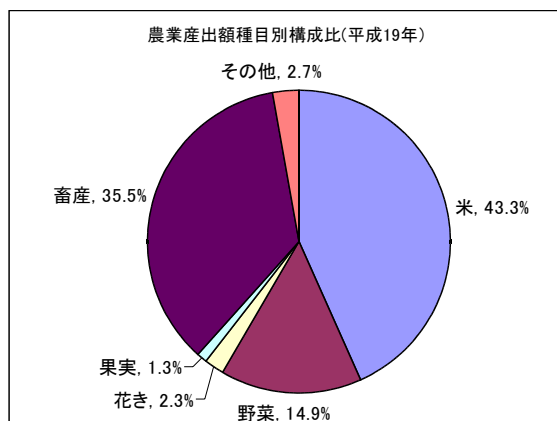
全国の都道府県順位で見ると、人口、県内総生産は15位なのに対し、小売業販売額に卸売業販売額を加えた商業販売額は10兆6,014億円で12位であり、製造業出荷額は3兆5,516億円で27位となっている。



<sup>4</sup> 県内総生産：県民経済計算年報（平成17年度）、小売業販売額及び卸売業販売額：商業統計表（平成17年）、製造品出荷額：工業統計〔従業者4人以上の事業所〕（平成19年）

## (2) 農業の概要

本県の平成19年の産出額<sup>5</sup>は、1,832億円と全国第19位であり、その43.3%を米（ひとめぼれ、ササニシキ等）が占め、野菜（いちご、きゅうり、ほうれんそう、ネギ、トマト等）が14.9%で、花き（きく、ばら、カーネーション等）や果実（りんご、なし等）の割合はそれぞれ2.3%、1.3%と低い。また、畜産が35.5%を占めている。

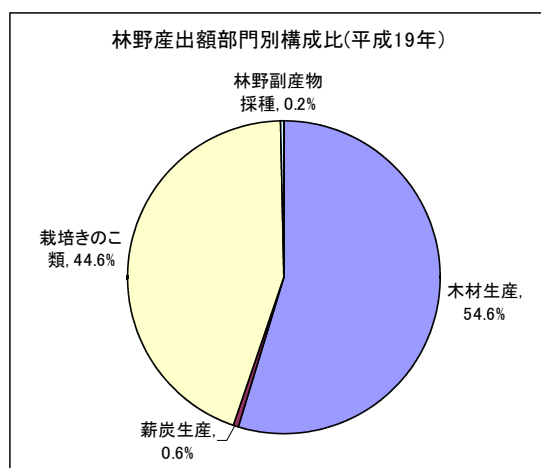


区分別産出額と全国順位

区分	産出額	全国順位	
米	794億円	7位	
園芸	野菜	273億円	28位
	花き	43億円	28位
	果実	23億円	42位
畜産	651億円	12位	
その他	48億円		
合計	1,832億円	19位	

## (3) 林業の概要

本県の平成19年の産出額<sup>6</sup>は、90.3億円と全国第15位にあり、その54.6%を木材生産（スギ、ヒノキ等）が占め、栽培きのこ類（シイタケ、ナメコ等）が44.6%となっており、この2区分で99.2%と大部分を占めている。



区分別産出額

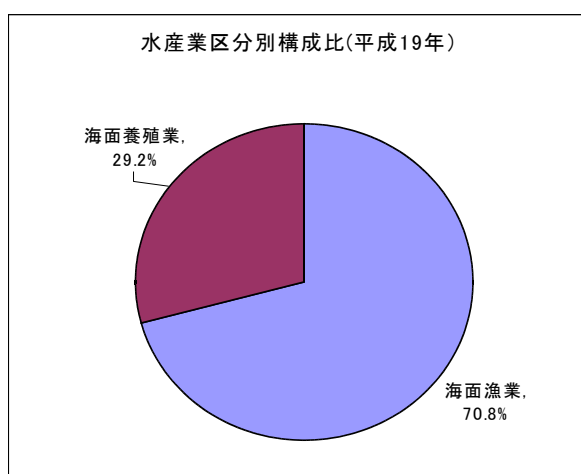
部門	産出額
木材生産	49.3億円
薪炭生産	0.6億円
栽培きのこ類	40.3億円
林野副産物採種	0.1億円
合計	90.3億円

5 平成19年農林水産統計

6 平成19年農林水産統計

#### (4) 水産業の概要

平成19年の海面漁業と海面養殖業の産出額合計<sup>7</sup>は808億円と全国第5位であり、その70.8%を海面漁業（まぐろ類，かつお，さんま，かじき類等）が占め、海面養殖業（かき，のり，ほたてがい，わかめ等）が29.2%を占めている。



区分別産出額と全国順位

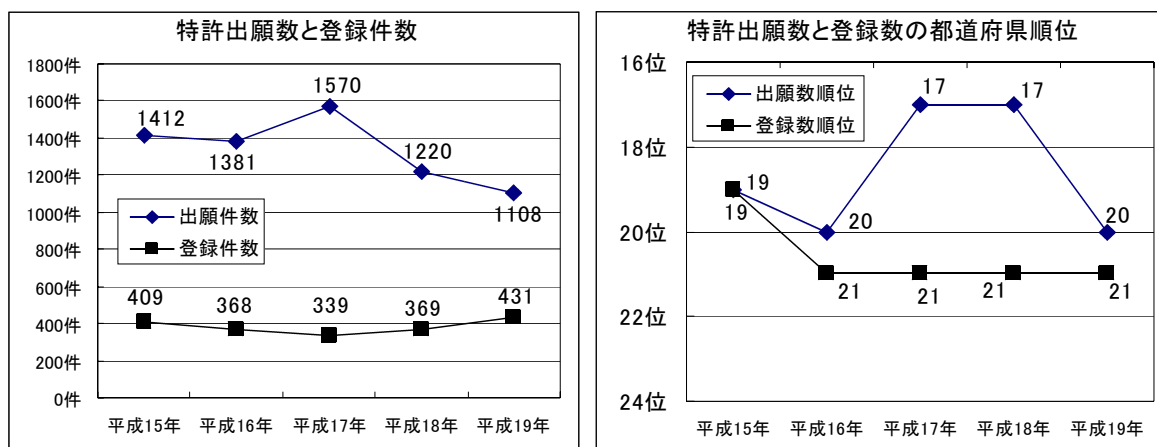
区 分	産出額	全国順位
海面漁業	572億円	4位
海面養殖業	236億円	7位
合 計	808億円	5位

7 平成19年農林水産統計

## 2 本県の知的財産の出願登録状況<sup>8</sup>

### (1) 特許

本県の特許の出願及び登録件数は、おおむね20位前後で推移しており、全国中位にある。なお、平成19年の全国の特許出願数は396,291件で、本県の割合は0.3%である。



また、平成19年中に特許出願された本県出願法人の数は280法人であり、そのうち特許出願件数の多い上位10法人は右表のとおりとなっている<sup>9</sup>。

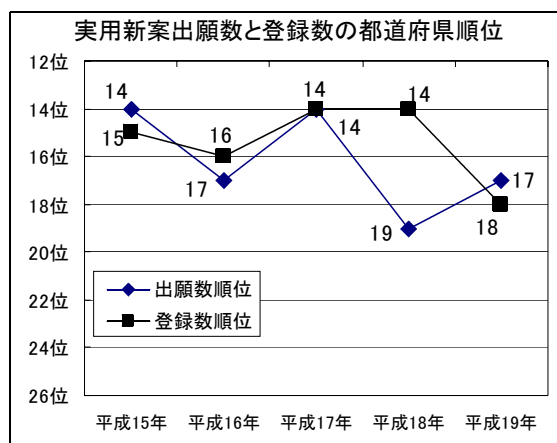
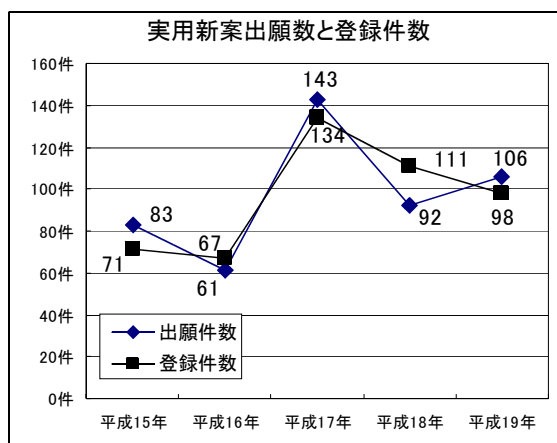
順位	出願者	本県出願法人件数全体に占める割合	
		割合	順位
1	NECトーキン株式会社	11.3%	25.3%
2	国立大学法人東北大学	22.9%	
3	東北リコー株式会社		
4	アイリスオーヤマ株式会社		
5	株式会社仙台ニコン		
5	株式会社東北テクノアーチ		
7	株式会社日本セラテック		
7	株式会社イデアルスター		
9	ワイズ・ソリューション株式会社		
9	株式会社エコ・パワー		

<sup>8</sup> 特許，実用新案，意匠，商標のデータは，特許庁「特許行政年次報告書」各年版による。

<sup>9</sup> 東北経済産業局特許室調べ。

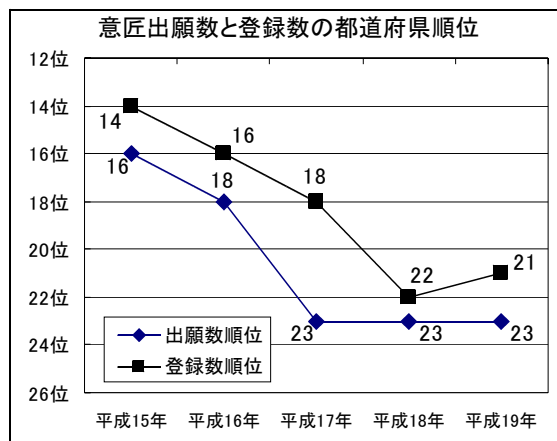
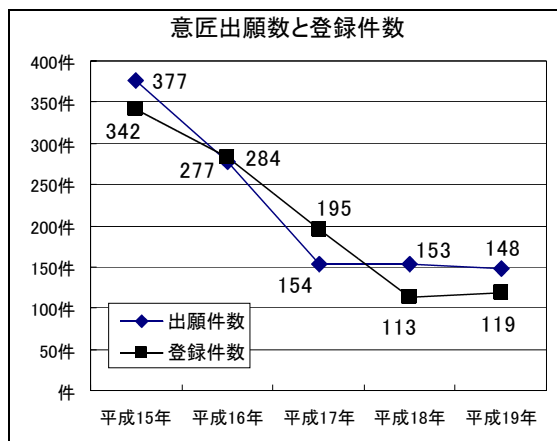
## (2) 実用新案

本県の実用新案権の出願及び登録件数は、年によって変動はあるが、全国順位は特許よりも上位の傾向にある。なお、平成19年の全国の実用新案出願数は10,315件で、本県の割合は1.0%である。



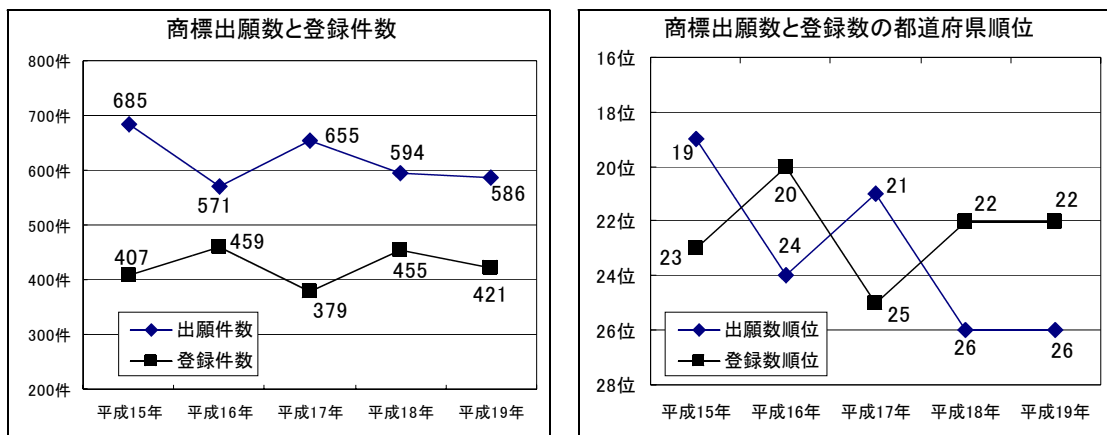
## (3) 意匠

本県の意匠の出願及び登録件数は、平成15年をピークに件数、都道府県順位とも年々低下の傾向にある。なお、平成19年の全国の意匠出願数は36,544件で、本県の割合は0.4%である。



#### (4) 商標（地域団体商標）

本県の商標出願数、登録件数及び都道府県順位は年ごとに変動している。なお、平成19年の全国の商標出願数は143,221件で、本県の割合は0.4%である。



また、平成18年4月から導入された地域団体商標（地域ブランド）については、全国で411件（平成21年1月現在）の登録があり、うち本県の登録件数は下記の4件で、全体の1.0%である。

（本県における地域団体商標の登録状況）

商標(よみがな)	出願人
仙台味噌(せんだいみそ)	宮城県味噌醤油工業協同組合
仙台みそ(せんだいみそ)	宮城県味噌醤油工業協同組合
仙台牛(せんだいぎゅう)	全国農業協同組合連合会
仙台黒毛和牛(せんだいくろげわぎゅう)	全国農業協同組合連合会

#### (5) 植物新品種

農林水産省の品種登録のホームページ<sup>10</sup>で検索したところ、平成21年1月9日までに登録された17,242品種のうち、登録権者が宮城県内のものは98品種で、全体の0.6%である。

10 品種登録のホームページ <http://www.hinsyu.maff.go.jp/>

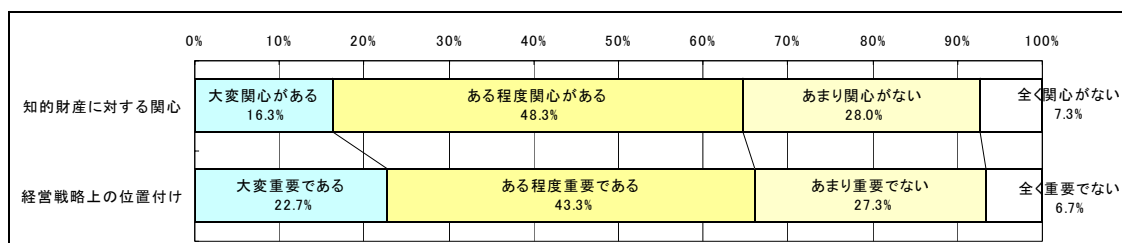
### 3 県内企業における知的財産の状況と課題（企業アンケートの概要）

県内企業における知的財産の現状を把握するため、県内製造業の知的財産についての取組みの現状や課題等についてアンケート調査を行った<sup>11</sup>。以下はその概要である。

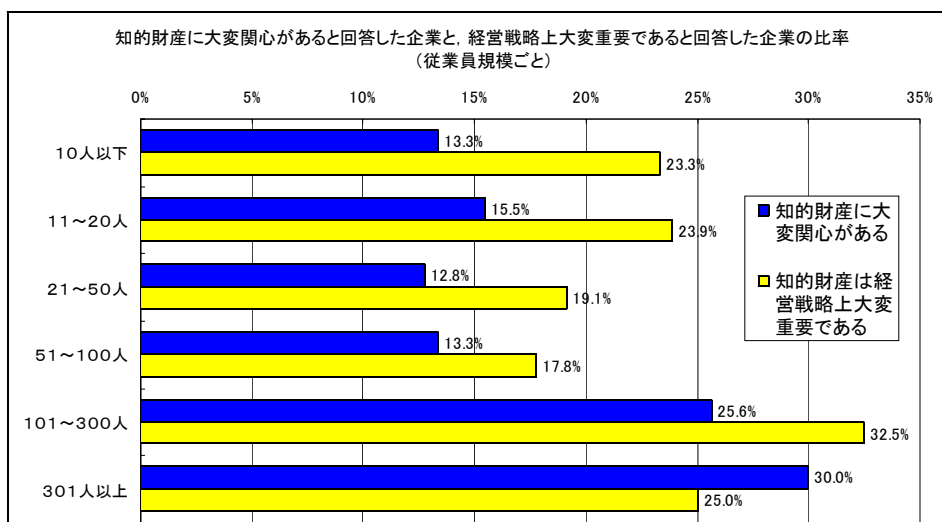
#### （1）知的財産に関する関心度と出願・保有状況

##### ① 知的財産に対する関心度と経営戦略上の重要度

- 知的財産に対する関心度と経営戦略上の重要度については、大変関心があると回答した企業が16.3%、大変重要であると回答した企業が22.7%と関心度よりも重要度の方が高く、重要度は認識しつつも、自らの関心がそれよりも低いことを示している。



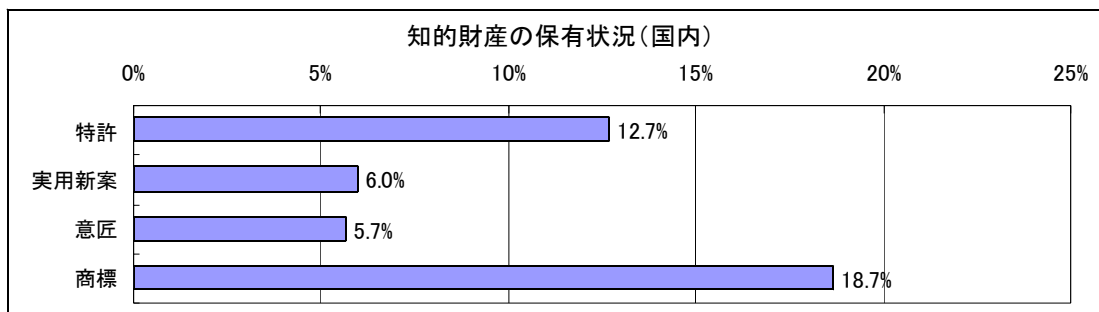
- なお、人数規模別に見ると、重要度以上に関心度が高いのは301人以上の企業のみである。また、100人以下の企業の関心度は10%前半と低く、重要度より5～20ポイント低くなっている。



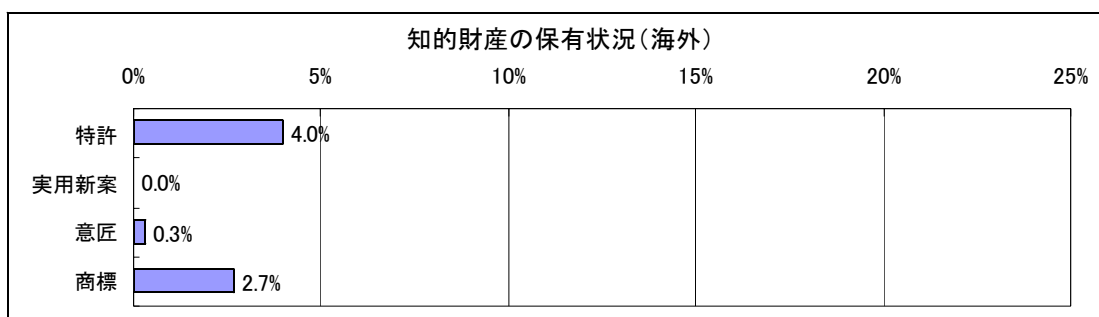
11 アンケート調査の概要 宮城県工場通覧（宮城県産業経済部発行）に掲載されている企業のうち、県内本社の企業に対して調査を実施（平成17年度）。840社に対して調査票を送付し、300社（35.7%）から回答を得た。

## ② 知的財産の保有状況

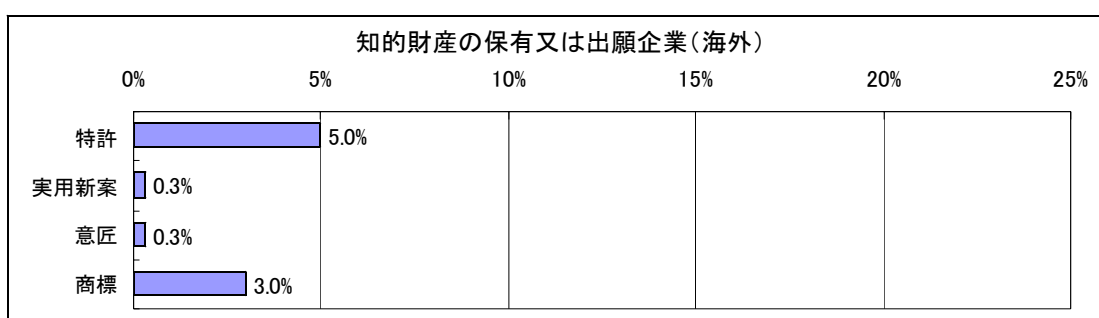
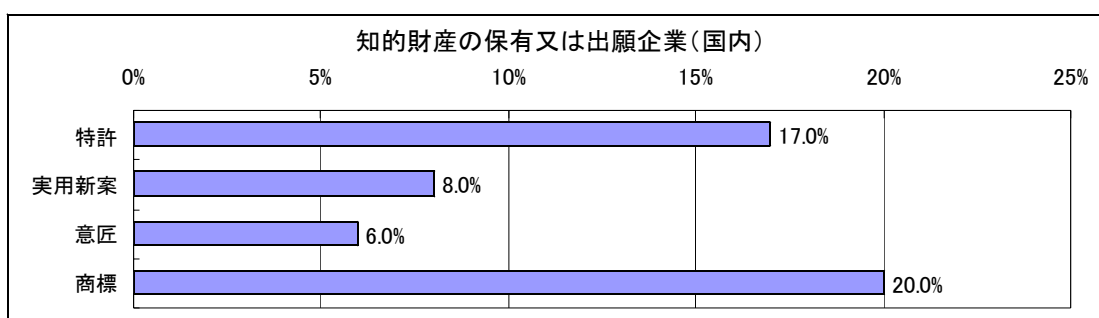
- 回答企業の国内の知的財産の保有状況はいずれも低水準にあるが、商標を保有しているのが18.7%と最も高く、次いで特許の12.7%である。



- また、海外の知的財産を保有している企業はさらに少なくなっている。

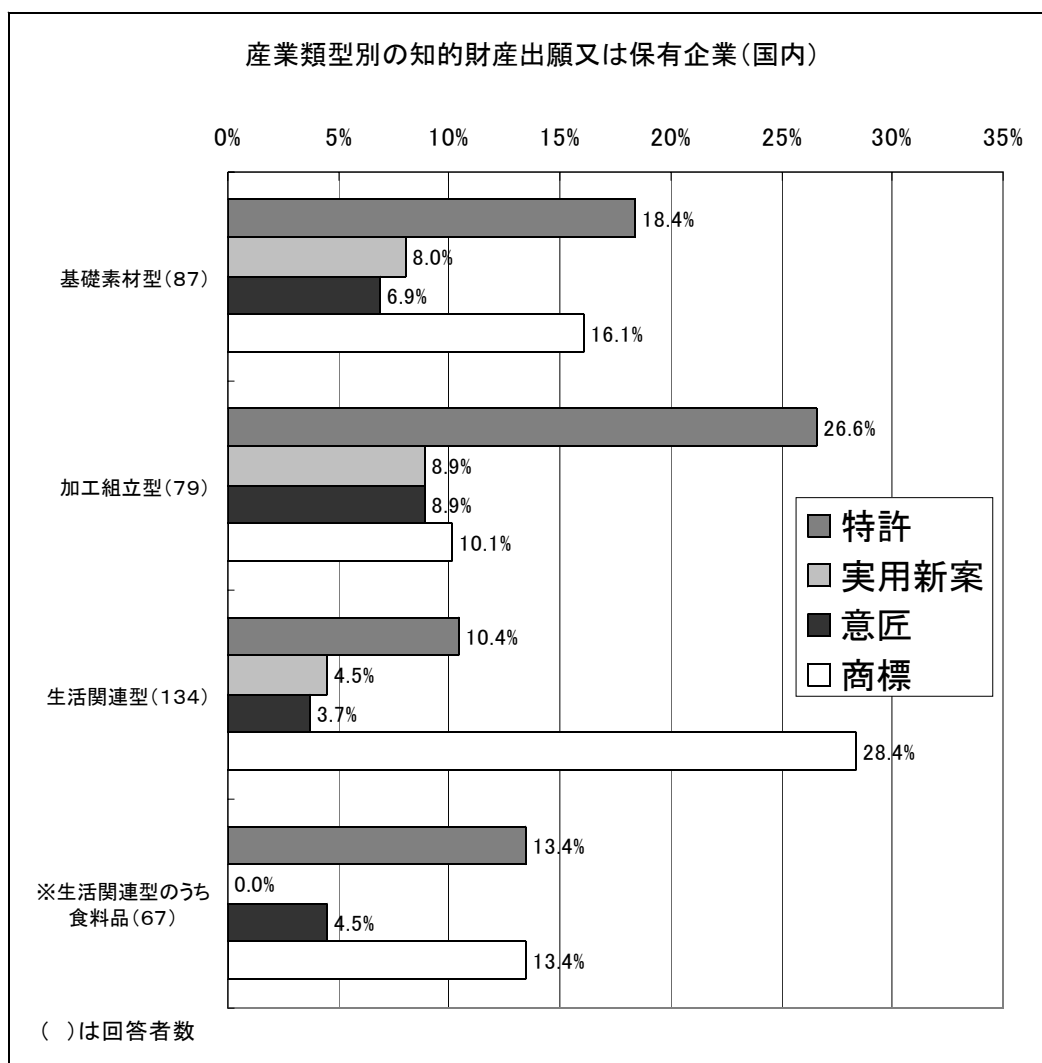


- なお、保有企業に出願のみを有する企業を加えても多少の上乗せとなる程度である。





- 国内の知的財産の出願又は保有の状況を見ると、産業種別ごとに特色があり、基礎素材型では特許と商標が同程度なのに対し、加工組立型では特許が重視され、生活関連型では商標が重視されており、さらに、生活関連型でも食料品に限ると特許と商標が同等に重視されている。また、実用新案や意匠は基礎素材型や加工組立型で比較的活用されている傾向にある。

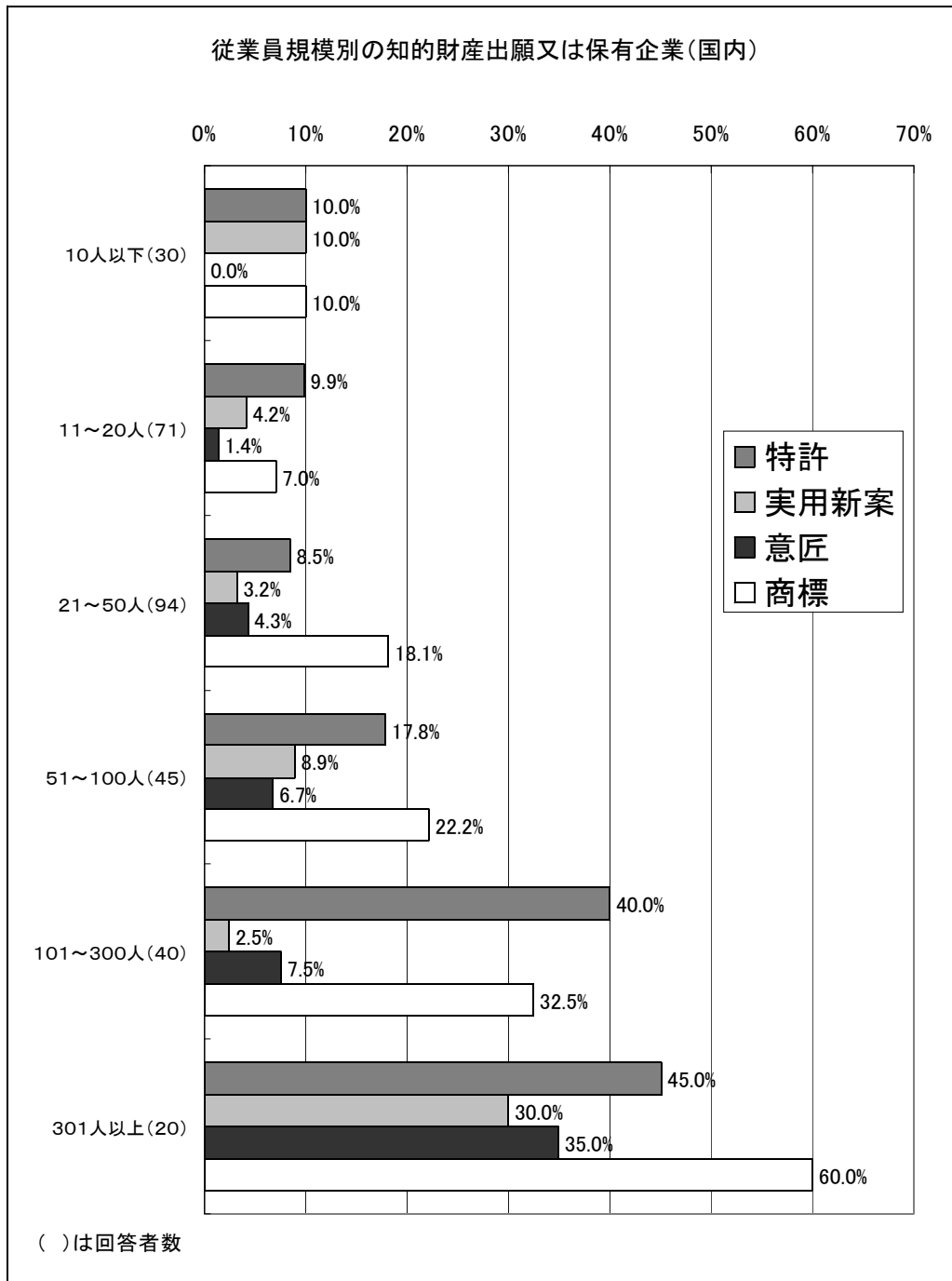


**基礎素材型**：パルプ・紙，金属製品，窯業・土石，化学，プラスチック，鉄鋼，非鉄金属，木材・木製品，ゴム製品，石油・石炭

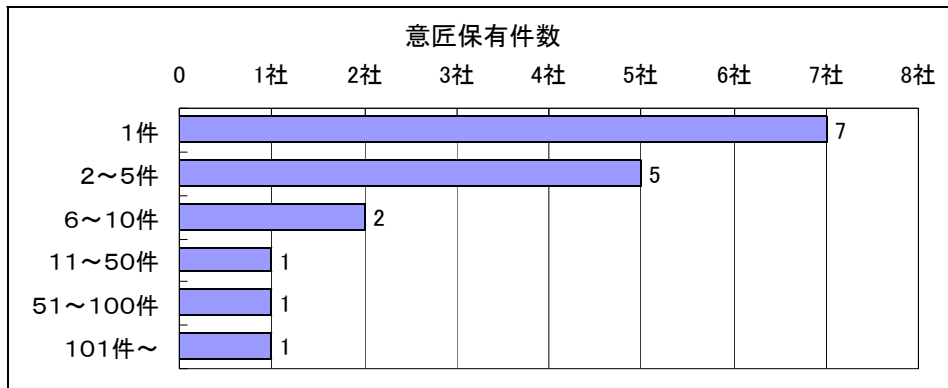
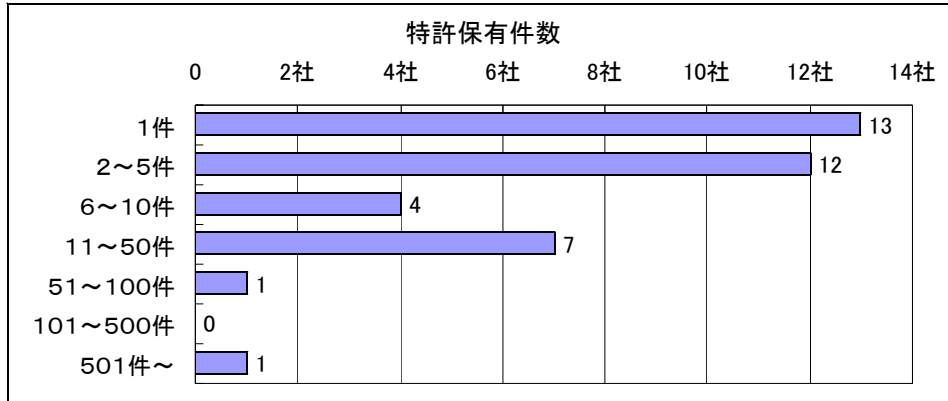
**加工組立型**：電子部品，電気機械，一般機械，輸送用機械，情報通信機器，精密機械

**生活関連型**：食料品，飲料・たばこ，印刷，衣服，家具・装備品，繊維，皮革製品，その他

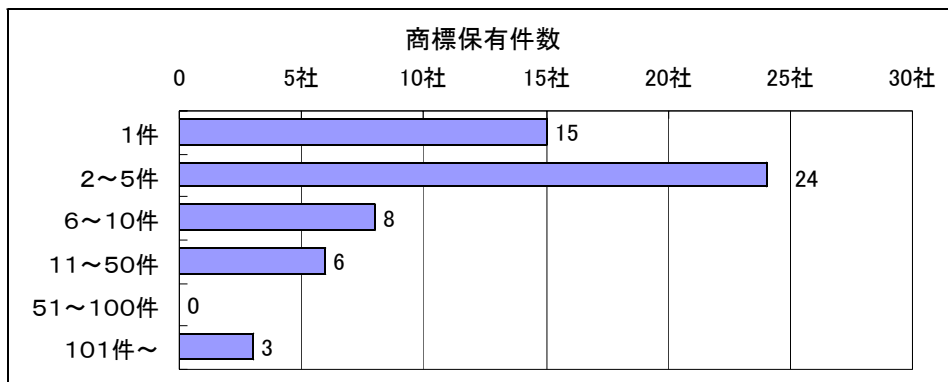
- 従業員規模別に国内の知的財産の出願又は保有の状況を見ると、人数規模の大きい企業ほど割合が高くなっており、特に特許は101人以上で、商標は301人以上で大きく割合が上昇している。また、301人以上の企業では実用新案や意匠の割合も高く、これらの権利を巧みに活用している。



- 国内特許と国内意匠の保有件数については、1件のみの企業が最も多く、次いで5件以下となっており、保有件数が僅少の企業が大部分である。



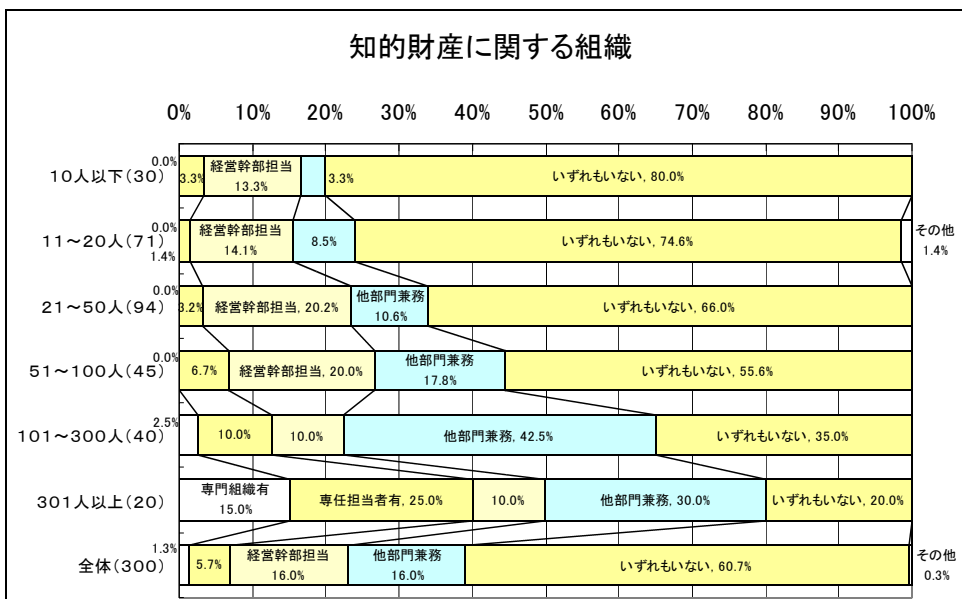
- 国内商標については、2~5件保有の企業が最も多く、次いで1件となっており、やはり保有件数が僅少の企業が大部分である。



## (2) 知的財産に関する体制と研究開発

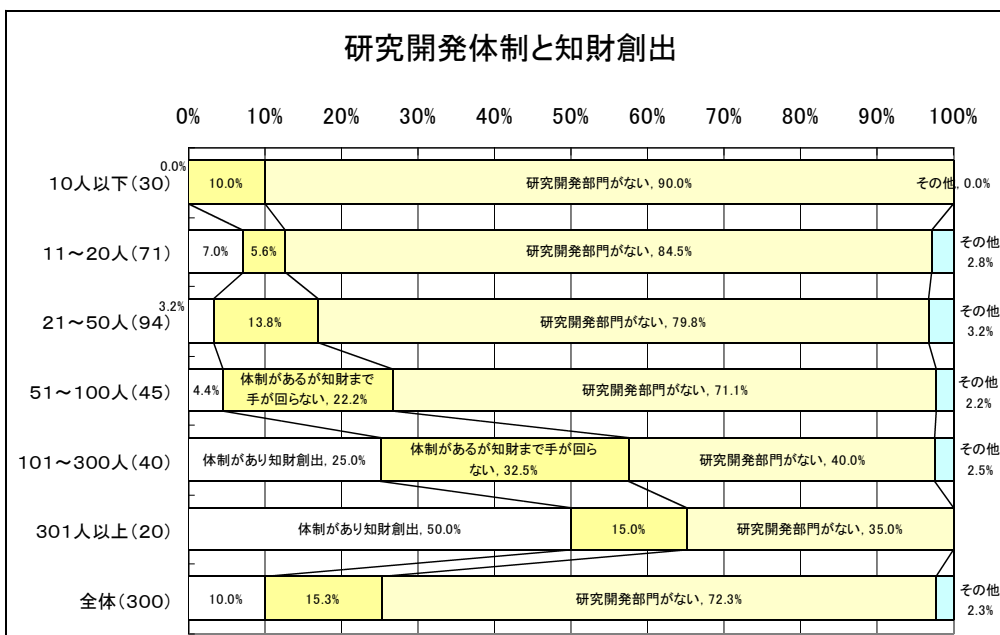
### ① 知的財産に関する組織について

- 知的財産に関する組織については、何らかの体制をとっている企業は39.0%であり、専門組織や専任担当者ありとする企業は7.0%であり、従業員規模が小さいほど組織体制を整えている企業は少ない。



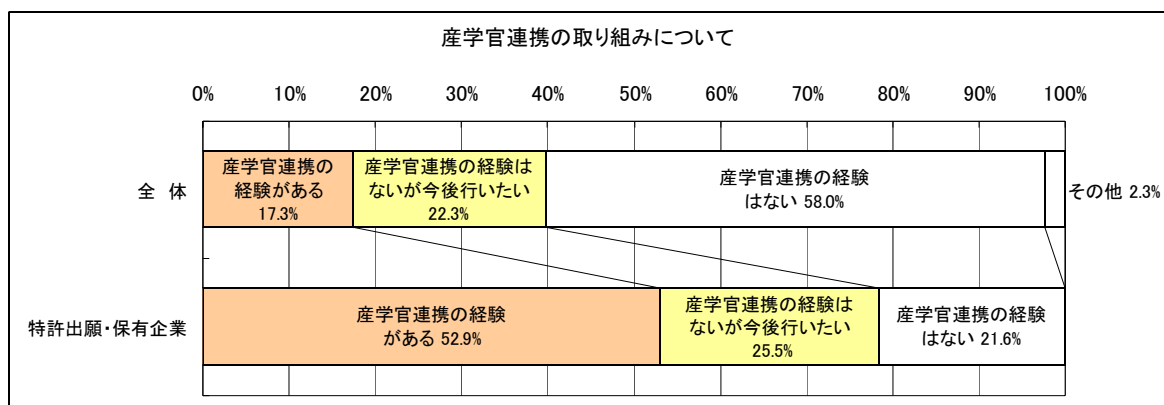
### ② 研究開発体制について

- 研究開発体制についても、72.3%の企業が「研究開発部門がない」と回答しており、研究開発型の企業が大変少ない現状にある。



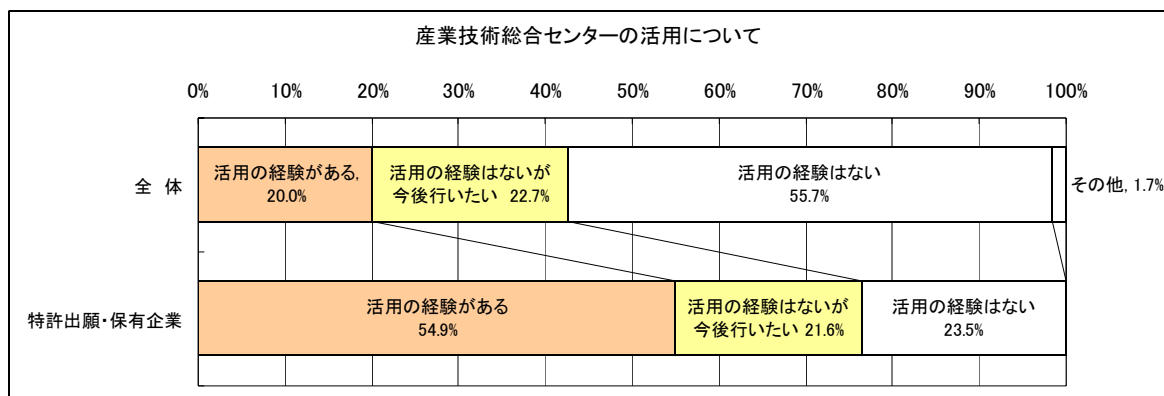
### ③ 産学官連携の取組みについて

- ・ 産学官連携の経験がある企業は17.3%であるが、今後行いたいという企業も22.3%あり、合わせて39.6%が産学官連携への関心を有している。
- ・ また、特許出願又は保有している企業では52.9%が経験があり、今後行いたいという企業も25.5%で、合わせて78.4%が産学官連携への関心を有しており、企業の特許出願・取得に対し産学官連携が大きな役割を果たしていることを示している。



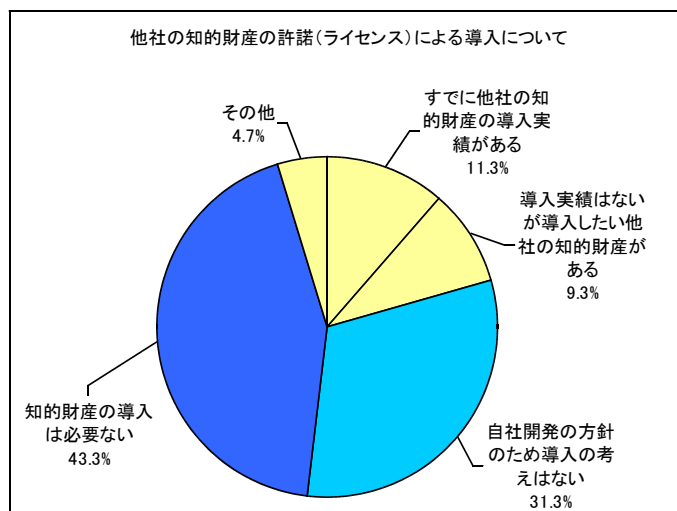
### ④ 産業技術総合センターの活用について

- ・ 県の産業技術総合センターの活用（技術支援、技術相談、共同研究など）の経験のある企業は20.0%であるが、今後行いたいという企業も22.7%あり、合わせて42.7%が産業技術総合センターの活用に関心を有している。
- ・ また、特許出願又は保有している企業では54.9%が経験があり、今後行いたいという企業も21.6%で、合わせて76.5%がセンター活用への関心を有しており、企業の特許出願・取得に対し産業技術総合センターが大きな役割を果たしていることを示している。



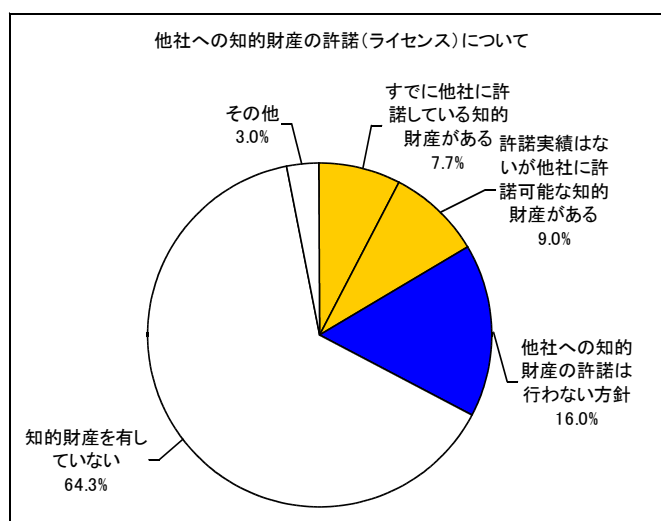
⑤ 知的財産の許諾（ライセンス）による導入について

- 導入実績があるのが11.3%，導入の意向があるのが9.3%なのに対し，導入の必要はないが43.3%となっている。なお，自社開発の方針のため導入の考えがないが31.3%である。



⑥ 他社への知的財産の許諾（ライセンス）について

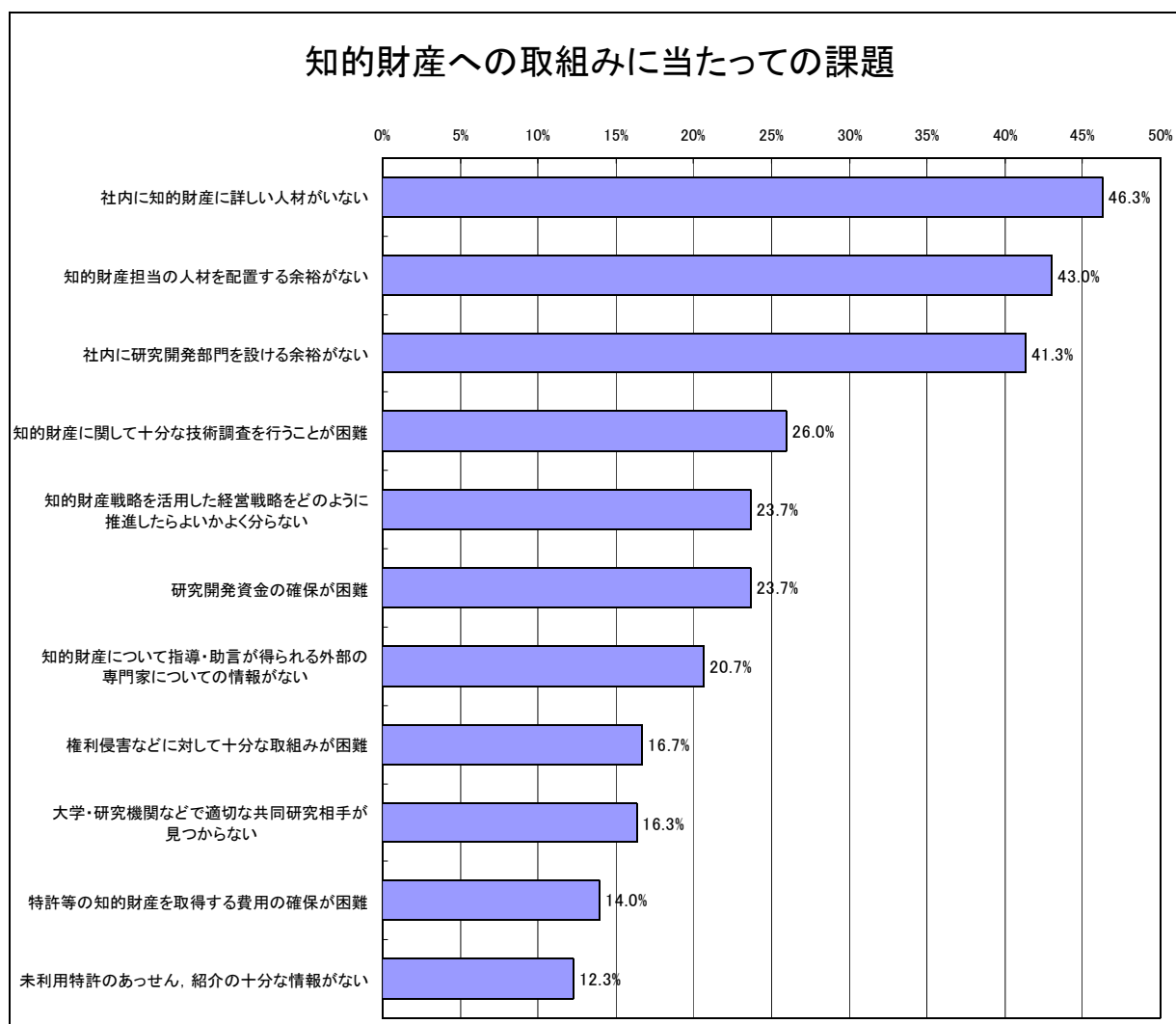
- 他社への許諾（ライセンス）については，知的財産を有していない企業を除くと，許諾実績がある（7.7%）と許諾可能（9.0%）の合計（16.7%）と，許諾を行わない方針（16.0%）とがほぼ同数となっており，企業の方針が2分している。



### (3) 知的財産への取組みの課題

#### ① 知的財産への取組みに当たっての課題

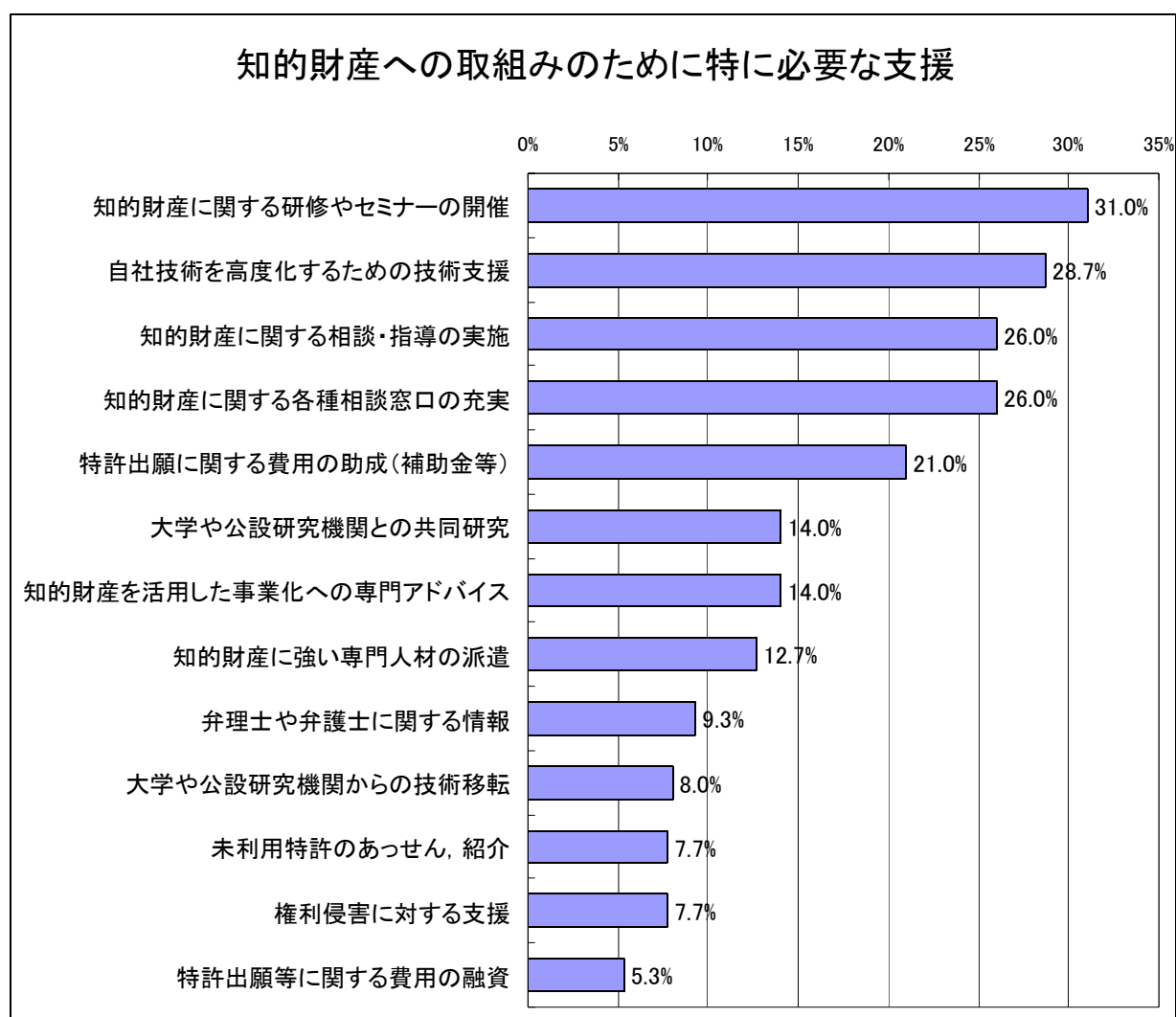
- ・ 知的財産への取組みに当たって企業で特に課題となっている点について複数回答で質問したところ、「社内に知的財産に詳しい人材がない」が46.3%で最も多く、次いで「知的財産担当の人材を配置する余裕がない」が43.0%で、知的財産に詳しい人材の不足が最も大きな課題となっており、さらに「社内に研究開発部門を設ける余裕がない」が41.3%で、自社の技術開発体制の強化が課題となっている。



## ② 知的財産への取組みのために特に必要な支援

- 企業の知的財産の創造・保護・活用のために特に必要な支援について、最大5つまでの複数回答で質問したところ、「知的財産に関する研修やセミナーの開催」が31.0%と最も多く、次いで「自社技術を高度化するための技術支援」が28.7%となっており、知的財産に関する基本的な知識の習得と、企業への技術支援が特に求められている。

また、3番目に多い相談・指導の実施と、4番目に多い各種相談窓口の充実は、いずれも知的財産に関する相談・指導に対する要望であることを考慮すると、企業にとって利用しやすい相談・指導に対する要望も非常に高いことを示している。





## 4 本県の知的財産推進における課題

### (1) 本県の知的財産権のシェアの低位と大企業等の寡占

本県の知的財産の出願・取得の全国に占める割合は、実用新案、意匠及び商標は0.4～1.0%でしかない。さらに本県の経済構造は工業よりも商業優位であることを反映してか、特許においてはさらに低く、全国の0.3%を占めるにとどまっている。

これを特許の出願者で見ると、出願数上位10者によって全体の約4分の1を占めており、大企業や地元有力企業、大学関係が寡占している状況となっている。

### (2) 県内中小企業の知的財産に対する関心の低さ

企業アンケートによると知的財産権について「大変関心がある」と回答した企業が16.3%、経営戦略上の位置付けとして「大変重要である」と回答した企業が22.7%と低く、特に従業員数100人以下の企業において知的財産に対する関心が低い状況にある。

### (3) 県内中小企業の知的財産への戦略的取組みの遅れ

企業アンケートによると知的財産を有している企業の保有件数は1件又は2～5件が大半を占めており、戦略的に知的財産の取得や活用に取り組んでいる中小企業は極めて少ない状況にある。

### (4) 県内中小企業の知的財産に関する体制や人材の不足

企業アンケートによると「知的財産に関する組織もなく担当者もいない」と回答した企業が60.7%、さらに「社内に知的財産に詳しい人材がいない」と回答した企業が46.3%、「知的財産担当の人材を配置する余裕がない」と回答した企業が43.0%と、知的財産に関する体制や人材が不足している。

### (5) 研究開発体制の未整備

企業アンケートによると72.3%の企業が「研究開発部門はない」と回答しており、また、41.3%の企業が「社内に研究開発部門を設ける余裕がない」と回答している。また、特許を出願又は保有している企業の半数以上が、産学官連携や産業技術総合センターの活用経験があることから、その活用をさらに推進していく必要がある。

#### **(6) 県産品のブランド化と知的財産の活用の重要性**

地域の商品やサービスを「ブランド化」しようとする取組みが全国的に盛んになってきており産地間競争が激化する中であって、本県の産品やサービスを競争力のあるものにするには高品質化，高付加価値化や，マーケティング戦略などを通じて「ブランド化」を一層推進していくとともに，それを商標やその他の知的財産を適切に活用することによって，「ブランド」を保護していくことが重要である。

#### **(7) 海外でのビジネス展開を踏まえた知的財産の保護の重要性**

近年，経済のグローバル化がますます進展し，国内だけでなく海外においてもビジネス展開を図る企業が増加する中で，海外での模倣品の横行や，第三者による商標出願登録を防止するためには，海外における知的財産権の保護に対する理解が不可欠であり，海外においても各国の制度に応じて知的財産を適切に保護していく必要性が高まっている。